

提 出

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保 育 園 名：社会福祉法人 さしき保育園

所 在 地：沖縄県南城市佐敷字新開 1 - 1

説明者職名：施設長 氏名 謝花 恵子

私は、書面に基づいてさしき保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保 護 者 住 所：\_\_\_\_\_

児 童 氏 名：\_\_\_\_\_

保 護 者 氏 名：\_\_\_\_\_

児童から見た続柄：\_\_\_\_\_

## さしき保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人ともえ福祉会
事業者の所在地	沖縄県南城市佐敷字佐敷230番地1
事業者の電話番号・FAX	TEL 947-1553 FAX 947-1597
代表者氏名	理事長 謝花 恵子
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業

### 2 施設の概要

種別	保育所					
名称	社会福祉法人 さしき保育園					
所在地	沖縄県南城市佐敷字新開1-1					
電話番号・FAX	TEL 947-1935 FAX 947-1933					
施設長氏名	さしき保育園 園長 謝花恵子					
開設年月日	平成22年 4月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	15人	15人	15人	15人	15人	15人
取扱う保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早朝保育・延長保育・特定保育・5歳児保育実施</li> <li>・相談事業</li> </ul>					
事業所番号	4721551000182					

3 施設・設備の概要 ※別添可

園舎	構造	鉄筋コンクリート造 3階建て 延床面積	
	延床面積	832.19㎡	
施設設備の数と面積	0歳児室	こあら組	93.50㎡
	1歳児室	ひよこ組	52.80㎡
	2歳児室	りす組	52.80㎡
	3歳児室	うさぎ組	52.80㎡
	4歳児室	きりん組	49.72㎡
	5歳児室	はと組	49.72㎡
	遊戯室	保育室と兼用	205.04㎡
設備の種類	プール、冷暖房等		
屋外遊戯場	339.37㎡		

園舎平面図 ※別添可

#### 4 施設の目的、運営方針

目 的	発達を阻害する要因の多い社会に生まれ、且つ、育つ子どもたちに、健康で愛される生活を保障し、民主的な交わりを通して、人間らしく生きていける力をつけ、平和な社会を築ける人間に育てる
運 営 方 針	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 保護者とともに発達を促す活動、発達を促す環境について語り合える関係を作り子育ての共同化を図る。</li><li>2. 子どもに関わるすべての大人が子どもを真ん中に据えて結び合う事によって、子どもを守り、人間が人間らしく生きる事のできる社会をつくる関係を目指す。</li><li>3. ほんとうに必要な就学前教育をする。学童期を見通して、幼児期に身につけさせたい力「就学前教育①基礎的運動能力②豊かな話し言葉の能力③社会性の能力④概念形成能力」を0歳から6歳まで系統的に組織してその能力を育てる。</li></ol>

## 5 職員体制

施設長	1人	<ul style="list-style-type: none"> <li>園の経営管理や職員の人事管理。</li> <li>保育計画の立案及び保育業務の管理</li> </ul>
主任保育士	1人	<ul style="list-style-type: none"> <li>行事の計画や指導計画の作成</li> <li>保育上必要な事項</li> </ul>
保育士	17人（常勤：7人 非常勤：7人 パート：1人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育上必要な事項</li> <li>保育計画の作成</li> </ul>
調理員	3人（常勤：1人 非常勤：1人 パート1人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理の実施や献立表の作成</li> <li>給食材料の購入及び受払</li> </ul>
事務員	1人（非常勤：1人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務関係</li> </ul>
保育補助	2人（非常勤：2人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の年休代替及び時短代替</li> </ul>
用務員	2人（パート：2人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内外の美化、清掃</li> </ul>

## 6 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日～土曜日
休所日	毎日曜日・国民の祝日及び慰霊の日・年末年始

## 7 保育・教育を提供する時間

### (1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

### (2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	夕：午後6時00分から午後6時30分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	夕：午後4時30分から午後5時30分まで (土曜日は行っていません)

8 利用料金

利 用 料	利 用 者 負 担
延長保育料	18：00～18：30（150円） 18：31～19：00（150円） 19：01～19：30（150円）

支払方法

現金払
-----

10 提供する保育・教育の内容

<p>児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。</p> <p>そして、ほんとうに必要な就学前教育をする。学童期を見通して、幼児期に身につけさせたい力「就学前教育①基礎的運動能力②豊かな話し言葉の能力③社会性の能力④概念形成能力」を0歳から6歳まで系統的に組織してその能力を育てる。</p>
--

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00 7:30	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園・持ち物整理・受け入れ（視診・家庭との連絡確認）・室内外あそび	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園（家庭との連絡確認） 持ち物整理・室内外あそび 年長（玄関掃除動物当番活動）
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園・持ち物整理・受け入れ（視診・家庭との連絡確認） ・室内外あそび	保育短時間（8時間）開始 順次登園（家庭との連絡確認） 持ち物整理・室内外あそび 年長（玄関掃除動物当番活動）
9:00 9:30 11:00 11:30	排泄・手洗い・朝のお集まり（絵本読み聞かせ・おやつ） 設定保育（月齢によって午前寝） 排泄・手洗い・絵本読み・食事・沐浴	手洗い・うがい・朝のお集まり（当番の人数報告・メニュー報告・絵本読み聞かせ） 設定保育 手洗い・うがい・食事当番・食事・着替え（2歳児クラスからパジャマ）・片づけ当番
12:00 ◇ 13:00	お昼寝（月齢によって前後します）	絵本の読み聞かせ・お昼寝（クラスによって前後します）
14:30 ◇ 15:00 16:00	目覚め（月齢によって前後します） 排泄・手洗い・絵本読み・おやつ 室内外あそび	目覚め・着替え（クラスによって前後します） 歌の時間 手洗い・おやつ当番・おやつ・片づけ当番・降園準備 室内外あそび
16:00	順次降園（家庭との連絡）	順次降園（家庭との連絡）
16:30 18:00 18:30	保育短時間終了 保育標準時間終了 閉園	保育短時間終了 保育標準時間終了 閉園

<保育目標（年間）>

ク ラ ス	保 育 目 標
0 歳 児	<p>・心身ともに健康な子（よく食べ・よく眠り・よく遊び生活リズムが安定し、意欲的に活動する子になってほしい） ・大好きな大人を媒介に、お友達と関わる中で人との関係を豊かにできる子（心も体も向かい合った楽しい遊びをたっぷりとし、保育士が仲立ちとなってお友達との関係を豊かにできる子になってほしい） ・楽しい遊びの中で、意欲的を持ち移動運動ができる子（腹這い・四つ這い・高這いを質、量とも保障し1歳児になって床からの立ち上がりをしてしっかりと歩行を獲得してほしい）</p>
1 歳 児	<p>・生活や遊びを通して「自分で！」という気持ちを持ち、いろいろな活動へ意欲的に取り組む子 ・保育士の声かけでちょっとした見通しを持って行動したり、少し待つことが出来る子 ・自分の思いや要求を、態度や簡単な言葉で伝えようとする子 ・保育士が仲立ちとなることによりお友達への関心を持ち共感しあえる子 ・人や物への興味関心を示し、そのもの本来の使い方をしようとする子</p>
2 歳 児	<p>・健康でよく遊び意欲的に取り組む子・自分でできることは自分でやろうとする子・身近な生活に見通しが持てる子・「みんなの」「順番」「交代」の意味が分かって待てるようになる子・仲間と共に楽しくみだつもの世界で遊べる子・経験したことや感じたことを多語文で伝えられるようになり、自分の要求や思いを大人が仲立ちになることで言葉で伝えようとする子</p>
3 歳 児	<p>・自己主張しながらも仲間を意識して、自分の気持ちや行動をある程度コントロールできる・いろいろな活動に意欲的に取り組み自分の力に自信が持てる子・身の回りのことをある程度見通しを持ってやろうとする子・全身を思いっきり使って遊べる子・簡単なルール遊びやごっこ遊びを楽しめる子</p>
4 歳 児	<p>・仲間の中で遊び込みしゃべり込む子（集団遊びを通して、仲間の中で遊び込むことがしゃべり込むことへ繋がる）・イメージを共有しあいごっこ遊びが楽しめる子（イメージを出し合い遊びを発展させたり、言葉によって共通の体験を共有しみんなで楽しむ）・自分の思いを保育士や仲間にしっかり伝えられ、相手の思いも受け入れられる子（仲間の中で自我をうんと出しながら集団生活での決まりを身につけ「～けど～する」力をつける）・集団の一員であることを自覚し仲間意識を持った子（生活や遊びの中で教え合い、励まし合い、認め合い、共感する仲間関係を広げていく）</p>
5 歳 児	<p>小学校へ入学し遊び活動から学習活動への移行がスムーズにできるようにするために卒園までにつけたい力 1. 生活習慣の確立をめざす。子ども自身が自分の生活を律しうること（例. 自分で起き、持ち物は自分で準備し管理する・整理整頓） 2. 文化を継承しうる基礎的な力&lt;豊かな話言葉を獲得する&gt;・話し言葉の獲得が書き言葉の前提であり、話ことばの豊かさが認識能力を高める・言葉は物を考える最大の武器である&lt;学ぶことの大切さを子ども自身が自覚する&gt;・「見たい」「聞きたい」「知りたい」子どもの心を大切にして興味関心を広げる（数・量・空間概念、大・中・</p>

	<p>小、広い狭い分かる)・単に教え込むのではなく生活や遊びの中で学べるようにする&lt;課題にチャレンジする力を持ち継続する力をつける&gt;教え合い共感できる仲間関係の中で意欲的に向かっていき達成できるようにする&lt;活動の成果を生活する力にくみかえる&gt;学びとりそれが日々の生活する力に役立ち、学ぶことにより豊かな生活能力を獲得する 3. 自治集団をつくる・一人一人が民主的な主人公になるために自分たちで主導的に活動する・みんなで力を合わせ共同の関係を取り結んで活動する・活動の成果をみんなで確かめ合い共感しあえる関係を作る・役割を意識し集団の中で一定のルールをみんなで守り、要求しあえる関係を作る【以上の1. 2. 3はあそびの中で獲得する。そのために集団あそびが大切な活動として主に取り組む】</p>
<p>そ の 他 (年間行事)</p>	<p>入園式・保護者作業・保育参観・歯科検診(年2回)・内科検診(年2回)・貧血検査・尿蟯虫検査(年2回)・七夕まつり・お泊まり保育・夕涼み会・はと組キャンプ(2泊3日)・祖父母の集い・運動会・秋の親子遠足・クリスマス会・もちつき大会・まめまき・保育発表会・ひなまつり・お別れ遠足・一年生交流会(年長とさしき出身一年生)・修了卒園式 &lt;月の行事&gt;・年長リズム・全体リズム・お弁当会・お誕生会・避難訓練・プール(6月~9月)</p>

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	こ あ ら 組
1 歳 児	ひ よ こ 組
2 歳 児	り す 組
3 歳 児	う さ ぎ 組
4 歳 児	き り ん 組
5 歳 児	は と 組

## 11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1歳児		○	○	○	
2歳児		○	○	○	
3歳児		○	○	○	(1400kcal) 40%
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

### <給食の提供にあたって>

- ・自園調理を行い「味を薄く、清潔に、整理整頓」をモットーにおやつも誕生ケーキ以外はほぼ手作りである。
- ・献立表の提供・家庭でのメニューとかぶらないよう献立表を提供している。
- ・食育の取り組みでは、畑作りや食事のマナー等各クラス年間計画を製作及び食事の意欲の元である午前中の活動の充実。
- ・離乳食においては担任と調理で子どもの成長を把握しつつ、常に話し合いを行い、月齢に添った食事を提供している。

### <アレルギー対応について>

当園は、厚生労働省が策定する「保育所における食物アレルギー対応ガイドライン」に則り、さしき保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

- ・アレルギーに対して除去食を提供している。
- ・除去食解除の時期を保護者と相談し、普通食への移行を促している。

## 12 保護者に用意していただくもの

### (1) 入園時にご用意いただくもの

- ・住所を確認するもの
- ・保護者の緊急連絡先
- ・児童の健康や体調を確認するもの
- ・お布団、お布団カバー、掛けタオル ・帽子 ・ぞうり

### (2) 毎日持参いただくもの

- ・通園かばん ・着替え ・汚れ物入れ袋
- ・手拭タオル、おしぼりタオル
- ・歯ブラシ（3歳児クラスから）
- ・連絡帳
- ・パジャマ（2歳児クラスから）

### (3) 服装について

- ・動きやすく、脱ぎきしやすく、汚れても良い服装  
(ズボンは膝が出るくらいのが動きやすいです)
- ・ひもやフードなどのひっかけやすい服は避けるようにしてください。

### (4) その他ご用意いただくもの

- ・状況により（感染症対策等）水筒持参をお願いする事があります

### 13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・ 門の上は必ず掛けてください
- ・ 門の開け閉めは大人の方でお願いします
- ・ 玄関で送らず、園庭まで保護者が付き添い保育士に声をかけて下さい
- ・ 張り出しはぜひ見て下さるようお願いします
- ・ 欠席するときは、前日または当日午前9時までに園へご連絡ください
- ・ 利用乳幼児又は利用入所児の同居家族に伝染病が発生し、他の利用乳幼児に感染するおそれがある場合は休園を命じる場合があります

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・ 門の上は必ず留め金を掛けてください
- ・ 門の開け閉めは大人の方でお願いします
- ・ お迎えの際も保育士に声かけて下さい
- ・ 張り出しはぜひ見て下さるようお願いします

## 14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者と園が共に子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、家庭との連携を密にして保育を行います。保護者の気持ちに寄り添いながら、又園の保育方針・活動内容を伝える努力をしていく中で、心配なこと分からないことはいつでも職員にお尋ね下さい。

- ・ お便り帳・登降園時や面談を担当、主任、園長への声かけ等

## 15 健康診断、健康管理について

### (1) 健康診断

南城市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年12月横浜市条例第60号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	2回
歯科健診	全園児	2回
ぎょう虫（卵）検査	全園児	2回
尿検査	全園児	2回

### (2) 健康管理、病気のときの対応

- ・ 体温測定（0歳児クラスでは朝のお集まり前に検温）
- ・ 発熱時の対応（微熱時の機嫌や子どもの体調の状況を伝え様子見をして、38度以上の場合お迎えの連絡をしています）
- ・ 園での与薬の場合一回分の処方量を分けて下さい  
(与薬依頼書を記入・容器や袋に名前を記入して下さい)

## 16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

(園での予防対策)

- ・朝のお集まり前、活動後に手洗い・うがい
- ・汚物処理の片づけ消毒の仕方を職員で共通認識・クラスで個人々のコップ使用
- ・水筒持参
- ・インフル等が流行りだしたら弱酸性次亜水での空気殺菌、テーブル等の消毒
- ・食材をしっかり管理し、調理機材や食器の熱消毒を行い検食を毎回行う

(発生した場合の連絡)

- ・玄関に張り出し・園だより・お便り帳へ一斉のメモ・直接的に声掛け等で対応

## 17 障害児保育について

子どもの発達状況を把握し、寄り添いながら成長していく対応を心がける。

## 18 医療的ケアが必要な児童の保育について

対象児なし

## 19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	大里こどもクリニック
医 院 長 名	島袋智志
所 在 地	南城市大里字大里 2 5 4 5 - 1
電 話 番 号	0 9 8 - 8 8 2 - 8 1 1 1

## 20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	コマカ歯科
医 院 長 名	南原 弘
所 在 地	南城市知念字久手堅 3 2 7 - 1
電 話 番 号	0 9 8 - 9 4 8 - 3 1 0 8

## 21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	馬天小学校
広域避難場所	ユインチホテル南城

## 22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、出来る限りの対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

### <近隣の緊急連絡先>

警察署	与那原警察署	(945-0110)
消防署	島尻消防署	(948-2763)
駐在所	佐敷駐在	(947-2507)

## 23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	謝花恵子
消防計画届出年月日	島尻消防署 平成23年 5月 9日
避難訓練	年12回避難訓練を行っています。(火災・地震・津波または全部を想定し、1回は実際に園外までの避難訓練も行っていきます。)
防災設備	例) 消火器、誘導灯、誘導標識、自動火災報知器、消防機関へ通報する火災報知設備など

## 24 賠償責任保険の加入状況 以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園賠償責任保険
保険の内容	施設所有(管理)者賠償責任保険・生産物賠償責任
保険金額	100,000,000 円

## 25 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：各クラス年間保育目標や行事の反省会の会議に於いてクラス運営や子どもの育ちについて話し合い評価しあう。12月と3月に総括を各自提出し、それを読み合い保育について意見交換する。3月に自己評価表を記入し、それに基づき全員で話し合い自己評価を実施
外部評価	行事等（主に保育参観・運動会・保育発表会）のアンケートやお便り帳へ感想の記入があり、また直接の声かけがあります

## 26 台風時の対応

### 休園

- ・ 暴風警報 特別大雨警報が出ていたら休園する。
- ・ 公立の保育所・小・中・高校が休みの時は休園する。（基本は学校に準ずる）
- ・ バスが運休したときは休園する。
- ・ 暴風警報 特別大雨警報解除が11時後の場合は休園する。

### 登園（受け入れ）

- ・ 警報が解除になった1時間後から保育園を開園し、お子さんを受け入れます。

（※停電・断水の場合は受け入れが出来ない場合があります）

- ・ 警報の解除が午前11時を過ぎると休園します。

#### <食事について>

- ・ 8時までに解除になった場合は、保育園の方で食事・おやつを対応します。
- ・ 8時を過ぎて解除になった場合は、食事の準備が出来ない為お弁当をお願いします。おやつは対応できます。

※保護者への連絡はコドモンでお知らせいたします。ご登録をお願いします。

## 27 給食について

お弁当の日を除く日が給食の提供日で、給食提供の費用が給食費である

給食費の内訳

- ・主食費・・・月額 2,000 円
- ・副食費・・・月額 5,500 円
- ・合計・・・月額 7,500 円

令和 6 年度は南城市からの支援金 1,000 円が支給される。

(実際の徴収金額は月額 6,500 円となる)

但し、南城市から支援金がなくなる場合は保護者徴収金額は 7,500 円となる。

## 28 苦情相談窓口

相談・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情 受付担当者	氏名 上原智子 電話番号 947-1935	
相談・苦情解決責任者	氏名 謝花恵子 電話番号 947-1935	
第三者委員	城間 治子	電話番号 947-0874
		元南城市民生委員
	城間 弘子	電話番号 947-6231
		元南城市社会福祉協議会職員

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口に「ご意見箱」を設置しています。